

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年4月27日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る人材派遣契約
(令和3年12月～)

(2) 委託内容

住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る問い合わせ対応等

2 履行場所

横浜市健康福祉局総務部(横浜市中区本町6丁目50番地の10)

3 契約日

令和3年12月20日

4 履行期間

令和3年12月23日から令和4年3月31日まで

5 契約金額

4,453,020円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社パソナ パソナ・横浜(横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル)
パブリック本部長 松永 早苗

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和3年11月19日、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定され、国は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給することとしました。

本市においても、市民からの問い合わせ等に迅速に対応するため、電話対応を行う人員を即時的に確保する必要があったことから、随意契約を行わざるを得ませんでした。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿の登録種目「601:労働者派遣」の「細目:A一般事務」に登録のある事業者の中から、緊急対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

健康福祉局総務課